

# お知らせ

平成23年6月14日  
東北電力株式会社

## 福島第一原子力発電所事故を踏まえた当社原子力発電所におけるシビアアクシデントへの対応に関する措置の実施状況の報告について

当社では、これまで、津波による全交流電源等の重要な機能の喪失を想定した緊急安全対策を策定し取り組んでおり、国からも適切に実施しているとの判断をいただいております。

(平成23年4月22日、28日、5月18日お知らせ済み)

当社は、平成23年6月7日、経済産業大臣より指示文書(「平成23年福島第一原子力発電所事故を踏まえた他の発電所におけるシビアアクシデントへの対応に関する措置の実施について」)を受領しました。

この指示文書に基づき、女川原子力発電所および東通原子力発電所におけるシビアアクシデントへの対応に関する措置を策定するとともに、その実施状況を取りまとめ、本日、経済産業大臣へ報告しました。

緊急安全対策は、炉心損傷等のシビアアクシデントが起こらないようにする対策ですが、今回の指示文書では、福島第一原子力発電所事故を収束するための懸命な作業の中で抽出された課題から、万一シビアアクシデントが発生した場合でも迅速に対応するための措置として、以下の5つの事項について、取り組むことが求められております。

1. 中央制御室の作業環境の確保
2. 緊急時における発電所構内通信手段の確保
3. 高線量対応防護服等の資機材の確保及び放射線管理のための体制の整備
4. 水素爆発防止対策
5. がれき撤去用の重機の配備

このため、別紙のとおり、これらの5つの事項に対応する措置をとりまとめしております。

当社では、引き続き、緊急安全対策に取り組むとともに、これらの措置についても、計画的に実施してまいります。

以上

(別紙) シビアアクシデントへの対応に関する措置の実施状況  
【添付資料】 シビアアクシデントへの対応に関する措置のイメージ